

議案説明書

こども福祉部 障がい福祉課

提出議会：令和4年第2回定例会

1 案件名

議案第12号 佐野市医療費助成に関する条例の改正について

(障がい福祉課所管部分)

2 概要

重度心身障がい者医療費助成の対象者を拡大する。

3 理由、趣旨、目的、内容等

- ・本医療費助成制度の拡充を図るため、県内で統一して、重度心身障がい者医療費助成の対象者に、精神障害の等級が1級である者を追加する（第2条第7号エ）。
- ・追加した対象者の助成の対象となる受診は、令和4年4月の受診分からとする（附則第2項）。

4 その他の事項

施行日 令和4年4月1日

議案説明書

こども福祉部 こども課

提出議会：令和4年第2回定例会

1 案件名

議案第12号 佐野市医療費助成に関する条例の改正について

(こども課所管部分)

2 概要

- ・こども医療費助成の対象者を拡大する。
- ・成人年齢の引下げに対応する改正を行う。

3 理由、趣旨、目的、内容等

- ・子育て世帯の経済的負担の更なる軽減を図るため、こども医療費助成の対象者を、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に改める（第2条第6号）。
- ・拡大した対象者の助成の対象となる受診は、令和4年4月の受診分からとする（附則第2項）。
- ・成人年齢の引下げに伴い保護者の定義を改める（第4条第2項）。

4 その他の事項

施行日 令和4年4月1日